

市外在住者利用の制限について

新型コロナウイルス感染症の急拡大のため、江別市が8月14日（土）から「北海道におけるまん延防止重点措置」の措置区域となることを受け、下記の施設のご利用は市内在住の方に限らせていただきます。

ご利用を予定されている方におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、本主旨につままして皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

対象屋外施設

はやぶさ運動広場、飛鳥山公園（野球場・テニスコート・多目的広場）、大麻西公園（野球場・テニスコート）、石狩川河川敷緑地（ソフトボール場・サッカー場）
大麻中央公園（野球場）、大麻東公園（テニスコート）、大麻新町公園（テニスコート）

利用制限期間

令和3年8月14日（土曜日）から8月31日（火曜日）まで

※令和3年9月1日以降につきましては、最新の情勢を踏まえ、お知らせいたします。